

各体制加算に関する届出書（研修修了者配置関係）

事業所名	あつあい相談支援事業所		
該当する加算	1 行動障害支援体制加算	該当する体制	I
	2 要医療児者支援体制加算	該当する体制	I
	3 精神障害者支援体制加算	該当する体制	I
	4 高次脳機能障害支援体制加算	該当する体制	無

下記の各項目において(1)及び(2)の外、(3)（3は(3)及び(4)）に該当する場合、それぞれ加算Iを算定できる

下記の各項目における(1)及び(2)に該当する場合、それぞれ加算IIを算定できる

1 行動障害支援体制加算	(1) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）等を修了した常勤の相談支援専門員を配置している。	有・無				
	<table border="1"> <tr> <td>研修名</td><td>強度行動障害支援者養成研修</td></tr> <tr> <td>修了者名</td><td>城所悟史・齋藤盛仁・鈴木信一郎・切通いづみ・大矢織 栗原大・松井愛・林亜弥・原悠子</td></tr> </table>	研修名	強度行動障害支援者養成研修	修了者名	城所悟史・齋藤盛仁・鈴木信一郎・切通いづみ・大矢織 栗原大・松井愛・林亜弥・原悠子	
研修名	強度行動障害支援者養成研修					
修了者名	城所悟史・齋藤盛仁・鈴木信一郎・切通いづみ・大矢織 栗原大・松井愛・林亜弥・原悠子					
	(2) 当該研修を修了した者を配置していることを公表している。	有・無				
	<table border="1"> <tr> <td>公表の方法</td><td>法人HPに掲載</td></tr> </table>	公表の方法	法人HPに掲載			
公表の方法	法人HPに掲載					
	(3) 研修修了者が強度行動障害児者に対して直近6月以内において計画相談支援又は障害児相談支援のいずれかを実施している。 ※強度行動障害児者とは、区分3以上かつ行動障害関連項目が10点以上の者（障害児の場合、児基準が20点以上の者）をいう。	有・無				
2 要医療児者支援体制加算	(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了した常勤の相談支援専門員を配置している。	有・無				
	<table border="1"> <tr> <td>研修名</td><td>医療的ケア児等支援者養成研修</td></tr> <tr> <td>修了者名</td><td>城所悟史・齋藤盛仁・小原保恵・切通いづみ・栗原大 松井愛</td></tr> </table>	研修名	医療的ケア児等支援者養成研修	修了者名	城所悟史・齋藤盛仁・小原保恵・切通いづみ・栗原大 松井愛	
研修名	医療的ケア児等支援者養成研修					
修了者名	城所悟史・齋藤盛仁・小原保恵・切通いづみ・栗原大 松井愛					
	(2) 当該研修を修了した者を配置していることを公表している。	有・無				
	<table border="1"> <tr> <td>公表の方法</td><td>法人HPに掲載</td></tr> </table>	公表の方法	法人HPに掲載			
公表の方法	法人HPに掲載					
	(3) 研修修了者が医療的ケア児者に対して直近6月以内において計画相談支援又は障害児相談支援のいずれかを実施している。 ※医療的ケア児者とは、スコア表の項目の欄に掲げるいずれかの医療行為を必要とする状態である者をいう。	有・無				

3 精神障害者支援体制加算

- (1) 精神障害関係従事者養成研修等を修了した常勤の相談支援専門員を配置している。

研修名	談支援従事者専門コース別研修（地域移行・地域定着）
修了者名	城所悟史・齋藤盛仁・小原保恵・切通いづみ・大矢織 栗原大・松井愛・林亜弥・原悠子・小島健司

有 · 無

- (2) 当該研修を修了した者を配置していることを公表している。

公表の方法	法人HPに掲載
-------	---------

有 · 無

- (3) 研修修了者が精神障害児者に対して直近6月以内において計画相談支援又は障害児相談支援のいずれかを実施している。

- (4) 利用者が通院又は利用する病院等若しくは訪問看護事業所（療養生活継続支援加算を算定又は精神科重症患者支援管理連携加算の届出をしているもの）における保健師、看護師又は精神保健福祉士と連携する体制が構築されている。

連携先病院等名	愛光病院、相州病院
---------	-----------

有 · 無

有 · 無

4 高次脳機能障害支援体制加算

- (1) 高次脳機能障害支援養成に関する研修等を修了した常勤専従の相談支援専門員を配置している。

研修名	神奈川県高次脳機能障害支援者養成研修（基礎・実践）
修了者名	松井 愛

有 · 無

- (2) 当該研修を修了した者を配置していることを公表している。

公表の方法	法人HPに掲載
-------	---------

有 · 無

- (3) 研修修了者が高次脳機能障害児者に対して直近6月以内において計画相談支援又は障害児相談支援のいずれかを実施している。

有 · 無

※ それぞれ根拠となる終了証等の写しを添付すること。

※ 公表の方法については、ホームページによる掲載等適宜工夫することとするが、体制整備加算に関する事項については、第1項による事業所内の掲示だけではなく、公表することが必要となるので留意すること。